

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を6億円、資本準備金の額を6億円減少することにいたしました。

効力発生日は令和7年3月14日であり、株主総会の決議は令和7年2月3日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年6月24日
掲載頁	105項（号外第150号）

令和7年2月6日

愛知県岡崎市上地三丁目5番地6
株式会社モトーレン三河
代表取締役 竹内 嘉浩